

東京都

若年性認知症 総合支援センター

相談

若年性認知症の相談

● 専用電話 ● TEL. 03-3713-8205

相談無料

電話相談 9:00~17:00

来所相談 予約制

対象者 本人、家族、医療・福祉関係者

若年性認知症とは？

18歳から64歳までに発症した認知症性疾患（アルツハイマー病、脳血管型、前頭側頭型、レビー小体型など）を総称して言います。日本全体では約4万人といわれています。社会的役割が大きい世代であり、特に働き盛りの男性の場合には、経済的問題が大きくなります。

また、家庭内の多くの役割と介護を配偶者が一人で負うため、老年期認知症と比較すると介護負担が大きいといわれます。

Q

こんなことに困ったら…

※本人・家族

- 会社から受診をすすめられているが本人が拒否
- 会社を退職したので収入がない、不安
- 仕事で失敗が目立ってきた
- 家で何もすることなくブラブラしている
- デイサービスに行きたがらない、デイサービスに断られた
- 専門病院を探している
- 介護に疲れてしまった

※医療・福祉関係者

- 支援の方法が分からない、経験がない
- 情報が見つからない

東京都には若年性認知症専門のワンストップ相談窓口が設置されています。

東京都

若年性認知症支援コーディネーターに ご相談ください。

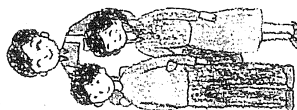
医療機関との コーディネートについて

主治医との連絡をとりながらご本人の日常生活について助言します。
また、近隣の認知症専門医療情報などについてお伝えします。

社会保障（経済的な援助）の コーディネートについて

医療費助成や障害年金など各種社会保障の情報をお伝えするとともに、手続に関する助言、各窓口への質問・同行支援などを行います。

コーディネーター



本人・家族

就労支援の コーディネートについて

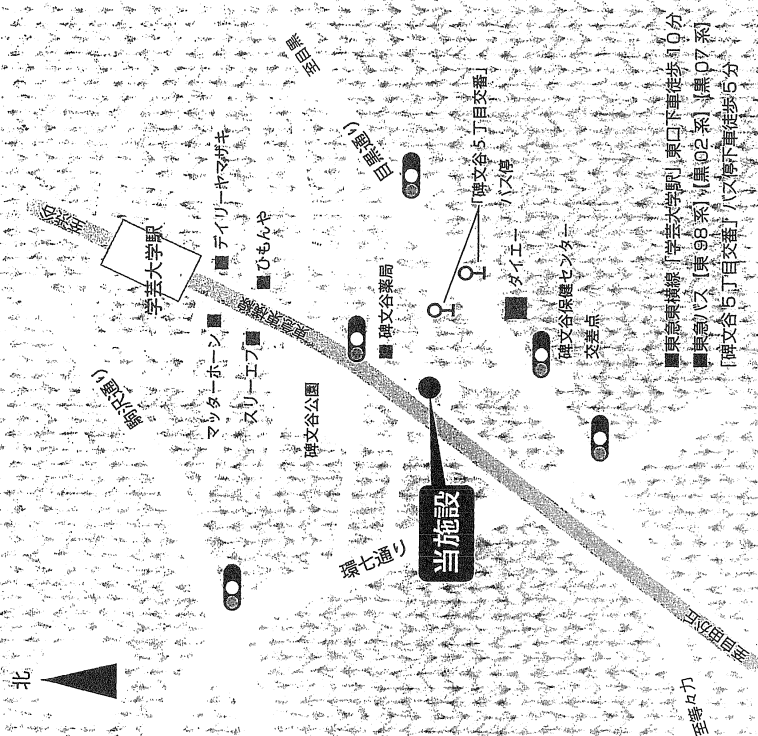
職場との調整について、助言します。

サービスの受給に関する コーディネートについて

お住まいの地域で利用できる訪問・通所のサービス情報や、利用の手続について助言します。

金銭的に大切なもの・ 契約等に関する コーディネートについて

ご本人が所有する財産の管理や福祉サービスなどの手続について相談ができます。



本事業は特定非営利活動法人いきいき福祉ネットワークセンターが
東京都の委託を受け実施しています。

登録番号 (24) 19



特定非営利活動法人(NPO)
いきいき福祉ネットワークセンター

当法人は若年性認知症専門サービス提供の運営も行っていきます。
詳しくは下記ホームページをご覧ください。

〒152-0003 東京都目黒区碑文谷 5-12-1 TS 碑文谷ビル 1F・3F
TEL : 03-3713-8205 FAX : 03-6808-8576
Mail : iyakunen@ikiikifukushi.jp URL : www.ikiikifukushi.jp